

# 尾道市公共施設等総合管理計画 個別施設計画

大分類： 1 2 その他施設

中分類： 2 4 斎場、火葬場施設

令和3年3月

広島県尾道市

(環境政策課)

## 【目次】

- 1 個別施設計画策定の趣旨及び概要
  - (1) 策定の趣旨
  - (2) 計画概要と計画期間
  
- 2 対象となる施設一覧及び概要
  - (1) 対象施設一覧
  - (2) 対象施設配置図
  - (3) 対象施設の役割
  
- 3 各種分析結果
  - (1) 劣化状況
  - (2) 安全性（耐震性、危険区域）に関する状況
  - (3) 機能性（施設設備、環境性能、バリアフリー等）に関する状況
  - (4) 利用状況
  - (5) コスト状況
  
- 4 今後の基本的な方向性
  - (1) 現状と課題
  - (2) 今後の施設の考え方
  - (3) 検討すべき方向性と実施時期

# 1 個別施設計画策定の主旨及び概要

## (1) 策定の趣旨

尾道市が保有する公共建築物やインフラ資産は、今後、大量に更新時期を迎えます。厳しい財政状況や人口減少等による利用需要の変化等が見込まれるなか、公共建築物やインフラ資産の長期的視点による更新統廃合等を計画的に実施し、財政負担の軽減と平準化及び施設の適切な配置を実現する必要があります。

尾道市は、国が策定した「インフラ長寿命化基本計画」及び「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」に基づき、平成28年度に「尾道市公共施設等総合管理計画（以下、「総合管理計画」という。）」を策定しました。

総合管理計画の4つの基本原則とこれを踏まえた実施方針、施設類型ごとの管理に関する基本方針に基づき、個別施設計画（以下、「本計画」という。）を策定しました。

## (2) 計画概要と計画期間

本計画は、総合管理計画「第4章 施設類型ごとの管理に関する基本方針」で規定される施設類型「4-12 その他施設」の斎場、火葬場施設について、施設の現状、役割、課題を整理し、今後の各施設の基本的な方向性及び考え方を示したものです。

本計画に基づく各施設のあり方の具体的な検討や実施については、議会及び市民との問題意識や情報の共有化を図りながら、取り組むこととします。

計画期間は、総合管理計画と同期を図るため、本計画策定時から令和28年度までとしますが、社会情勢の変化や社会的ニーズに基づき、必要に応じて計画の改定を行うとともに、各期（短期・中期・長期）に改定を行うこととします。

# 2 対象施設の一覧及び役割

## (1) 対象施設一覧表（別紙1）

## (2) 対象施設配置図（別紙2）

## (3) 対象施設の役割

火葬施設は市民生活にとって必要不可欠な施設であり、今後の高齢化社会において利用件数の増加が予想されます。

各斎場は、人生終焉の場として遺族及び会葬者に配慮した、また大規模災害時の緊急対応を含め、安定的かつ適正に事業を実施できる運営体系が必要となります。

### 3 各種分析結果

#### (1) 劣化状況

市内火葬場は6施設あり、いずれの施設も合併以前のものです。

各施設設備全体において老朽化が進行しており、近年、維持修繕費が増大している傾向にあります。

#### (2) 安全性（耐震性、危険区域）に関する状況

6斎場とも新耐震基準の建物ですが、御調斎場を除き、防災マップ上の危険区域の指定を受けています。なお、いずれの施設も避難所指定は受けていません。

#### (3) 機能性（施設設備、環境性能、バリアフリー等）に関する状況

各斎場年1度の保守点検を行い、修繕を行っているため、現状は火葬が滞ることなく、また環境に配慮した火葬が可能な状況です。

バリアフリーについては、百島火葬場を除き、障害者用トイレあるいは多目的トイレの設置があります。障害者用駐車場については、尾道市斎場と御調斎場のみの設置ですが、他の斎場においても駐車スペースに余裕があるため問題はありません。

#### (4) 利用状況

斎場別火葬状況は、尾道市斎場の利用が最も多く、全体の約半数を占めています。火葬の件数は、住民の高齢化にともない増加傾向にあり、こうした傾向は今後もしばらく続いていくことが予測されます。長期的な視点では、人口減少により利用減となることが予想されます。

年度	区分	火葬					葬祭場	霊安室	通夜
		12才以上	12才未満	胎児	その他	計			
28	市内	2070	1	13	12	2096	10	34	5
	市外	75	0	8	0	83	0	0	0
	計	2145	1	21	12	2179	10	34	5
29	市内	2086	1	21	10	2118	7	54	3
	市外	76	0	8	0	84	0	0	0
	計	2162	1	29	10	2202	7	54	3
30	市内	2040	3	10	10	2063	7	33	6
	市外	94	0	6	0	100	0	1	0
	計	2134	3	16	10	2163	7	34	6

#### (5) コスト状況

各斎場の施設維持保守管理等に係る年間の経常費用は、尾道市斎場2,768万円、因島斎場2,340万円、御調斎場543万円、向島斎場657万円、瀬戸田斎場518万円、百島斎場20万円、合計6,846万円あまりとなっています。主なものとして、管理運営委託費、保守点検・修繕費、光熱水費などがあげられます。

### 4 今後の基本的な方向性

#### (1) 現状と課題

市内火葬場は6施設あり、多くは昭和60年前後に建設され、およそ30年経過しています。

各施設設備全体において老朽化が進行しており、近年、維持修繕費が増大している傾向にあります。必要最小限の修繕、委託内容の見直しによるコスト削減および長寿命化を図るための計画的な維持管理を同時に行っていく必要があります。

また近隣自治体と比較して、地理的状況を加味しても、利用者数と比較して斎場施設数が多いため、火葬1件当たりのコストが大きく、受益者負担の適正化が課題となっています。

#### (2) 今後の施設の考え方

各斎場の耐用年数はあと20年程度であり、火葬件数が減少に転じるのも同時期と予想されています。耐用年数経過後の施設の建て替えやそれ以前を含め、効率的な事業運営と利用者のサービス水準を考慮し、施設の整備を判断しなければなりません。

火葬業務は必要不可欠な行政サービスではありますが、財政状況と市民ニーズにバランスよく対応した施設数とする必要があります。

#### (3) 検討すべき方向性と実施時期（各施設毎の詳細は別紙3）

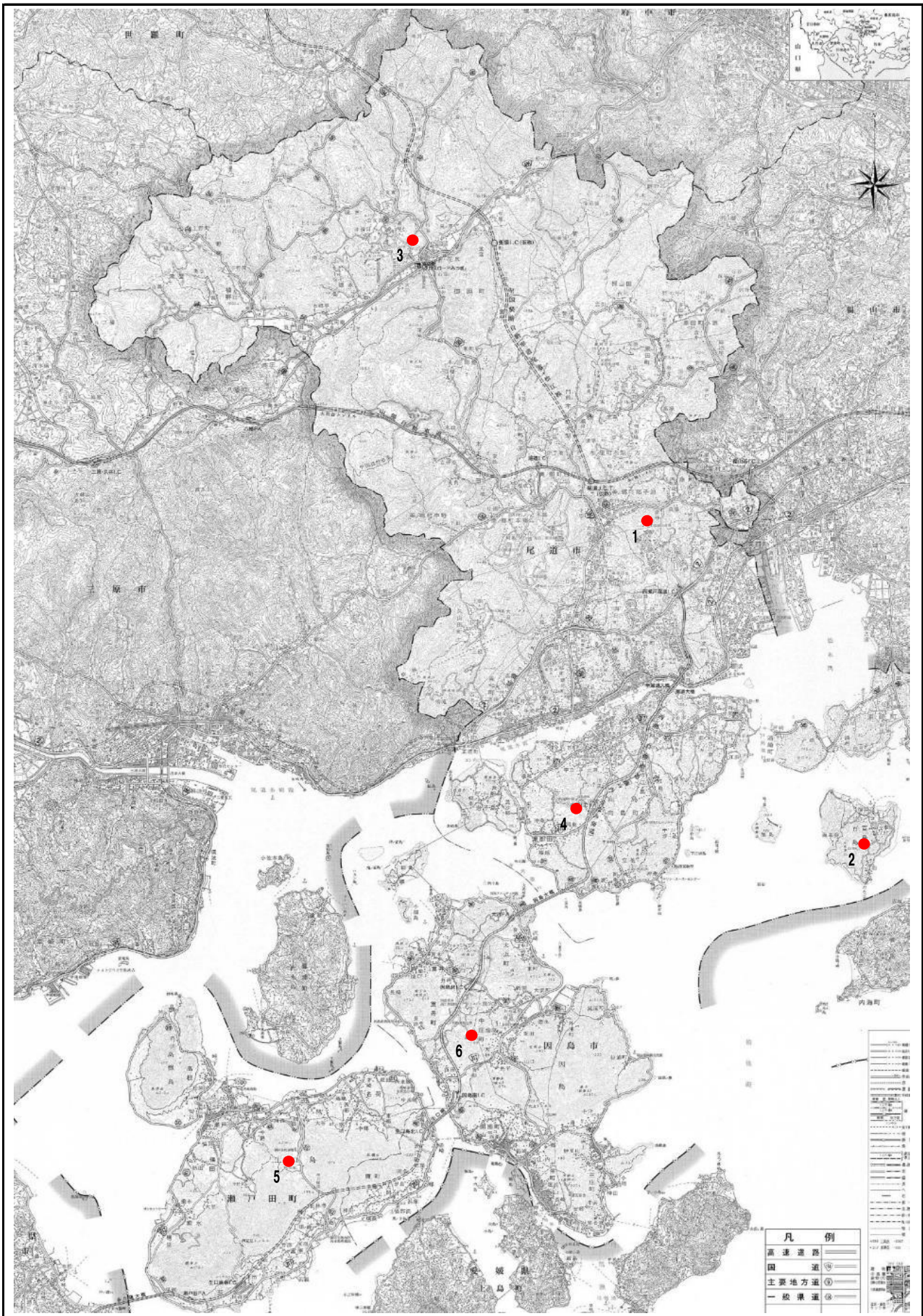
各斎場等の耐用年数に達する年度の10年程度前として、令和5年度を目途に「斎場整備計画」を策定し、これまでの施設の現状と課題及び将来的な需要予測などに基づいて、整備を行います。

別紙1 (対象施設一覧表)

No	施設名称	所管	所在地	主たる建物の建築年	延床面積 (㎡)
1	尾道市斎場	環境政策課	尾道市長者原二丁目76番地11	S59	1,488.06
2	尾道市百島火葬場	環境政策課	尾道市百島町1035番地1	H6	84.76
3	尾道市御調斎場	環境政策課	尾道市御調町高尾9番地2	S58	248.60
4	尾道市向島斎場	環境政策課	尾道市向島町11098番地126	S60	403.49
5	尾道市瀬戸田斎場	環境政策課	尾道市瀬戸田町林3486番地2	S62	209.38
6	尾道市因島斎場	市民生活課	尾道市因島重井町4650番地	S58	803.05



別紙2 (対象施設配置図)



別紙3（検討すべき方向性と実施時期）

No	施設名称	基本的な方向性	短期計画							中期計画		長期計画	
			R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09~R13	R14~R18	R19~R23	R24~R28
1	尾道市斎場	検討	現状維持	⇒	検討	再編計画策定							
2	尾道市百島火葬場	検討	現状維持	⇒	検討	再編計画策定							
3	尾道市御調斎場	検討	現状維持	⇒	検討	再編計画策定							
4	尾道市向島斎場	検討	現状維持	⇒	検討	再編計画策定							
5	尾道市瀬戸田斎場	検討	現状維持	⇒	検討	再編計画策定							
6	尾道市因島斎場	検討	現状維持	⇒	検討	再編計画策定							